

# 中央清掃工場だより

第38号

令和5年3月30日発行

印刷物登録  
令和4年度第144号

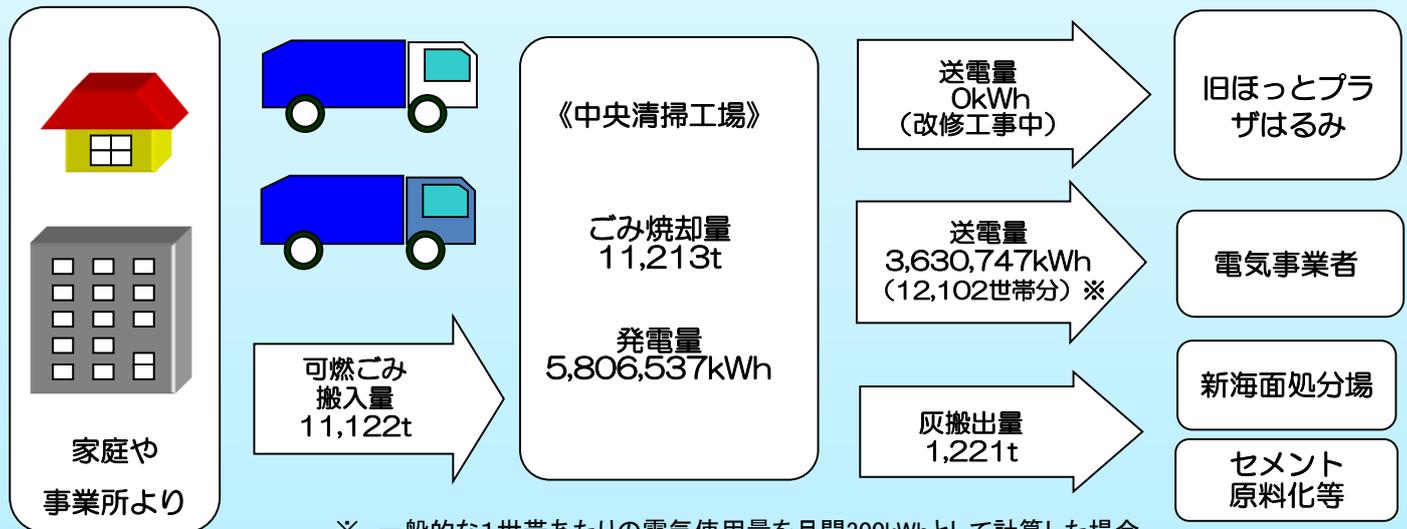


Clean Authority of TOKYO

東京二十三区清掃一部事務組合 中央清掃工場  
〒104-0053 中央区晴海5-2-1  
TEL 03-3532-5341 FAX 03-5547-2263  
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>

## 《中央清掃工場 操業状況》

令和4年度上半期の操業実績の概要は以下のとおりです。（操業実績のデータは月平均値）



※ 一般的な1世帯あたりの電気使用量を月間300kWhとして計算した場合

☆ 周辺大気調査（ダイオキシン類）結果は下表のとおりです。調査機関：ユーロフィン日本環境（株）

調査場所	単位	調査年月日・調査結果
		夏季 令和4年8月29日～令和4年9月5日
中央清掃工場（中央区晴海5-2-1）	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.011
中央区立京橋築地小学校（中央区築地2-13-1）		0.016
中央区立豊海小学校（中央区豊海町3-1）		0.012

（注）・国が定める環境基準は、0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>（年平均値）です。

・pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラムの質量を表します。

・TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

## 《ステップガーデンの一部閉鎖について》

工場敷地内の「憩いの場」として開放しているステップガーデンは、工場周囲の道路整備工事による影響で開放エリアの利用を制限しております。

区民の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※制限期間 令和6年3月下旬まで（予定）



